

地方独立行政法人那覇市立病院令和7年度年度計画

年度計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

[留意事項]

令和7年度は新病院への移転に伴う診療制限の期間があるため、患者数や診療件数に係る目標値を前年度並みもしくはそれ以下の数値に設定している項目がある。

中期計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院としての役割の発揮

(1) 救急医療提供体制の維持・充実

救急医療提供体制を維持するため、消防や医師会等と連携し、地域医療に貢献する。

① 二次救急

入院治療を必要とする患者の救急搬送の受入を円滑に行い、高次の救急医療を提供できるよう診療体制の維持・充実を図る。

【救急医療の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
救急車受入台数(台)	4,589	4,875	6,000
救急車受入率(%)	83.0	82.0	90.0

② 初期（一次）救急

市域の初期救急医療提供体制を確保するため、医師会をはじめとする、地域の開業医や琉球大学病院医師に夜間や休日に勤務頂くなど、地域の医療機関との連携・協力体制を維持する。また、医師確保について大学医局との調整、情報を収集し県内外に対しリクルート活動を継続する。

③ 適正受診の取組み

一般外来診療を行っていない夜間・休日等において、検査や処置等を要さない緊急性のない軽症患者が急病センターを自己都合で受診するいわゆるコンビニ受診をした際、選定療養費を徴収する等、救急医療の適正受診に向けて取り組む。

(2) 小児・周産期医療の確保

市民が安心して子どもを産み、育てられるよう、地域医療機関との連携に基づき、充実した小児・周産期医療を引き続き確保する。また、地域周産期母子医療センターとして、新生児集中治療室(NICU)を有しており、ハイリスク妊産婦の受入体制の維持に努める。

【小児・周産期医療の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
小児救急患者数(人)	9,301	10,873	11,000
うち入院患者数(人)	925	1,021	1,400
NICU 入院患者数(人)	2,010	2,226	2,200
分娩件数(件)	252	305	350
うち帝王切開件数(件)	119	119	135

(3) 災害や新興感染症等の健康危機への対応

① 平時からの備えと発災時の対応

大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人材の育成に努め、物的資源を整備するとともに、患者移送等について、災害訓練や研修会を通し他医療機関との連携、ネットワークづくりに取り組む。また、発災後においては、入院患者の安全確保及び被災患者の診療に努める。

防災及び災害時マニュアル等の見直しを継続する。

② 医療支援への取り組み

大規模災害時や緊急時において、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣し医療支援を実施する。また、DMATを定期的に訓練研修に参加させるなど、医療救護活動の支援に努める。

【災害や新興感染症等の健康危機への対応の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
災害訓練回数(回)	0	5	6
災害訓練参加者数(人)	0	62	30
災害研修会回数(回)	5	3	3
災害研修会参加者数(人)	8	3	3

③ 保健所等との連携

那覇市保健所及び沖縄県等と連携し、既存の感染症への対応はもとよ

り、新興感染症流行時における感染症即応病床の確保等、感染症対応に協力する。

④ 感染症対応時における救急医療提供体制の確保

感染症対応時においても救急医療提供体制を堅持できるよう、新病院の急病センターの運用方法等について、関係機関（那覇市医師会、市内救急告示病院等）との連携可能性について検討する。

（４）那覇市の施策との連携

① 保健・福祉行政との連携

疾病や介護の予防、健康づくりを推進するため、那覇市や関係機関と連携・協力して疾病予防対策等に協力する。さらに生活習慣病の予防効果が期待される特定健診等の受診者への栄養士による特定保健指導の取り組みを継続する。

【市の施策との連携の関連指標】

指標名	令和４年度 (実績値)	令和５年度 (実績値)	令和７年度 (目標値)
人間ドック件数(件)	4,410	5,029	4,600
健康診断件数(件)	4,571	4,946	4,100
特定健診件数(件)	1,707	1,614	1,600
がん検診件数(件)	364	256	250
特定保健指導件数(件)	585	805	750

〔取り組み〕

CKD（慢性腎臓病）患者のための教育入院について、より短期間かつ金額的にも低負担な内容に刷新し、LINE を活用して動画や講義テキスト等を配信する仕組みを導入することで、CKD 患者の理解を深め、透析予防・遷延につなげる。

② 地域包括ケアシステムの推進

入院患者が円滑に在宅医療やかかりつけ医へ移行できるための退院支援の強化を行う等、地域包括ケアシステムの推進に協力する。

（５）市民への情報の提供・発信

市民に対し、市立病院の診療機能・運営状況についての情報提供・発信に努めるとともに、医療に関する正しい知識の普及啓発を推進する。

特に、院外ホームページ等における情報発信にあたっては、情報弱者への配慮に留意するとともに、多言語対応を推進する。

【市民への情報の提供・発信の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
広報誌への医療情報掲載回数(回)	0	2	2
ホームページへの掲載回数(回)	2	2	2
医学雑誌配布回数(回)	1	1	1
講演会開催回数(回)	0	0	15
診療実績・病院情報の公表回数(回)	1	1	1

(6) 外国人対応の充実

令和5年度に認定を受けた「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」を維持し、タブレット通訳端末の配置を継続する。また外国語表記への対応や、医療者と患者をつなぎ、医療資源を有効活用できるようコーディネート業務を担う人材の配置も継続する。

2 診療機能の充実

(1) 高度医療の充実

① 専門性を持った医療人の確保及び育成

質の高い医療を提供し、地方独立行政法人としての公的使命を果たせるよう、看護師等の医療スタッフの新規確保及び育成に努め、人材不足等を解消し、新病院での470床稼働に対応する体制を整える。

また、医療機能に見合った人材を安定的に確保し、高い技術と知識を有する専門看護分野看護師等の育成に取り組む。

【専門性を持った医療人の確保及び育成の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
研修医(人)	16	15	20
専攻医(人)	22	35	22
専門看護分野看護師 在籍数(人)	3	3	専門領域、分野の必要性 を判断し確保、育成する
認定看護分野看護師 在籍数(人)	22	19	専門領域、分野の必要性 を判断し確保、育成する
特定行為看護師在籍 数(人)	研修派遣1	研修派遣7	専門領域、分野の必要性 を判断し確保、育成する

[取り組み]

新病院移転後に心臓血管外科手術の導入を予定している。心臓外科医を中心に循環器内科医、看護師、臨床工学技士等の多職種が連携し、定期的

な勉強会や他施設への見学および研修を通して技術の習得に努める。

② 医療機器等の計画的な更新・整備

医療機器の更新・整備については、患者サービスの向上、医療の質向上、費用対効果、地域の医療機関との連携、がん治療に対する放射線療法等、医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、市立病院に求められる医療を持続的に提供できるよう、計画的に更新・整備する。

【更新医療機器等】

- ・放射線治療装置
- ・血管造影 X 線診断装置（2 台）
- ・CT（2 台）
- ・ハイブリッド手術室
- ・生体情報管理システム
- ・重症系病棟支援システム

【(参考) 高度医療の充実の関連指標】

指標名	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
CT 件数(件)	15,328	17,291	18,000
MRI 件数(件)	6,746	6,804	8,000
RI 件数(件)	804	698	890
心臓カテーテル検査件数(件)	248	291	400
経皮的冠動脈形成術(PCI)件数(件)	92	114	160
アブレーション治療件数(件)	115	141	190
脳血管造影件数(件)	115	112	150
血管内治療件数(件)	61	60	80
手術件数(手術室)(件)	3,324	4,069	4,500
うち全身麻酔手術件数(件)	2,134	2,468	2,600
うち腹腔鏡下・胸腔鏡下手術(件)	523	590	700
ロボット支援下手術(件)	—	—	150
内視鏡による手術件数(ESD)(件)*	106	82	110

*ESD：内視鏡的粘膜下層剥離術

〔取り組み〕

令和 6 年度に泌尿器科および外科で導入したロボット支援下手術について、令和 7 年度には適用術式がさらに拡大する。また、新たに産婦人科においてもロボット支援下手術を導入する。

(2) がん医療の充実

がんは早期発見、早期治療により完治する可能性が高い疾患となってきた。地域がん診療連携拠点病院として医療提供体制を充実させ、高度医療機器（放射線治療装置、手術支援ロボット等）を活用した専門的ながん診療を提供し、治療に関する体制のほか、がん患者及びその家族に対する相談支援やがん患者の社会復帰支援、情報提供等を行う。

また、がん診療連携パスの利用の促進、がん診療に従事する医師等に対する研修会開催、全国がん登録の推進、がん患者の就労支援の啓発、がんフォーラム等の講演会を継続して開催する。

【がん医療の充実の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
全がん退院患者数(人)	1,500	1,532	2,000
うち5大がん退院患者数(人)	646	595	810
がん患者外来化学療法患者数(人)	3,247	3,273	3,300
がん放射線治療実患者数(人)	276	260	180
がん患者相談件数(人)	1,214	1,020	1,100
全国がん登録件数(件)	883	976	1,000
がん地域連携パス適用件数(件)	88	51	50
がん研修会等開催数【医療者対象】(回)	8回(158人)	6回(218人)	6回
がん講演会等開催数【市民対象】(回)	6回(83人)	7回(93人)	7回

* ()内は参加人数

(3) 地域医療機関との機能分化、連携推進・強化

沖縄県地域医療構想を踏まえ、地域医療機関との機能分化に努める。また、地域医療支援病院として、市民が急性期医療や高度医療を必要とするときに切れ目のない医療を提供できるよう、前方連携・後方連携の推進・強化に努める。

【地域医療機関との機能分化、連携推進・強化の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
紹介率(%)	70.2	81.4	80.0
逆紹介率(%)	82.2	82.2	85.0

(4) 人材の確保及び育成

医療相談員（MSW）や医師事務作業補助員、事務職、看護補助員等の人材について、高齢者の急性期医療需要増加など近い将来の課題も見据え、継続した人材育成に欠かすことのできない研修や、施設基準等に関連した講習等の開催計画を作成し、研修等の充実を図る。また、学会等への参加を推奨し、専門性を高めるなど、病院経営の強化に貢献できるよう、人材の確保及び育成に努める。

〔取り組み〕

令和8年度に開講を予定している看護師の特定行為研修について、厚労省から研修機関として指定を受けるための準備を進める。

（5）安全安心で質の高い医療の提供

① 患者中心の医療

基本理念である「和と奉仕」に基づき、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重し、患者自らが受ける医療の内容に納得し、治療法を選択できるよう説明を行い、患者中心の医療提供に努め、セカンドオピニオンについても引き続き円滑な対応をする。

また、入退院支援室において、予定入院患者を対象に入院中に行われる検査や治療等に関する説明を行い、安心して入院できるよう努める。

〔取り組み〕

新病院では高度急性期医療の提供体制を強化するため、急性期病床の一部を高度急性期病床へ転換する。

【患者中心の医療の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
院外からのセカンドオピニオン件数(件)	11	13	10
院外へのセカンドオピニオン件数(件)	30	39	30
入退院支援室対応患者数(人)	3,621	4,234	3,800

② 医療安全対策の徹底

医療安全対策委員会、院内感染対策委員会を定期的を開催し、インシデント・アクシデント報告や分析、対策について周知徹底する。

【医療安全対策の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
医療安全対策委員会等開催回数(回)	12	12	12

医療安全研修等実施回数(回)	2	8	10
インシデントレポート報告件数(件)	1,496	1,977	2,000
院内感染対策委員会等開催回数(回)	10	12	12
感染管理チームラウンド回数(回)	24	55	45
院内感染対策研修会等開催数(回)	10	13	10

③ 医療の標準化と最適な医療の提供

効率的かつ効果的な医療を提供できるよう、クリニカルパスを有効に活用する。

【医療の標準化と最適な医療の提供の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
クリニカルパス適用患者数(人)	6,057	7,909	5,500
クリニカルパス種類数	312(累計)	319(累計)	250

3 患者サービスの向上

(1) 快適性及び利便性の向上

患者や来院者に快適な環境を提供するため、必要に応じ施設環境の改善を実施する。

また、利便性の向上を図るため、外来及び入院患者満足度調査等のモニタリングを行い、改善に努める。

(2) 職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、院内接遇研修等を通して職員の接遇向上に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 PDCA等のマネジメントサイクルの確実な実践

地方独立行政法人制度の特長を活かし、自立性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、業務運営体制を整備する。

令和7年3月に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価において、課題の指摘があった項目の改善に取り組むとともに、TQM活動を継続し、新病院移転後においても新たな業務運営体制の整備に努める。

また、職員の意識改革を推進し、継続的な業務改善への取組を通し、PDCA等のマネジメントサイクルの確実な実践に努める。

【マネジメントサイクルの確実な実践関連指標(令和6年度のみ)】

指標名	前回認定	達成
病院機能評価更新	平成31年1月 (3rdG: Ver2.0)	令和7年3月 (3rdG: Ver3.0)

2 院内連携の推進

(1) 多職種連携の推進

専門性を活かし、診療科間や医療部門と事務部門間の連携を強化するなど、多職種連携を推進し組織力の向上に努める。

(2) チーム医療の推進

医療環境の変化に対応し、疾病や患者の状態に応じた医療を提供するため、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、管理栄養士、歯科衛生士、MSW等により医療安全対策、感染防止対策、呼吸ケア、緩和ケア等、それぞれの専門性を活かした質の高いチーム医療を推進する。

3 働きやすい職場環境づくり

安全衛生管理を徹底するとともに、ワークライフバランス推進委員会の活動を通して職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努める。

4 健全な業務運営

研修等により、内部統制やコーポレートガバナンス、コンプライアンスに対する役員及び職員の意識を向上させ、健全な業務運営を行う。

【健全な業務運営の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
研修会開催回数(回)	0	3	4
参加者数(人)	0	470	500

*平成29年度 2回 269人、平成30年度 2回 277人

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

診療報酬改定や患者動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行う。また、レセプトの査定内容の分析・対策

等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。

【経営機能の強化の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
診療報酬請求査定率(%)	0.24	0.29	0.2

2 収益的収支の向上

病床稼働率の向上や適正な診療収入の確保に努め、収益確保を図る。

また、効率的なベッドコントロール、重症度、医療・必要度を維持するとともに、入院治療が必要な新入院患者の受入に積極的に取り組み、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化等、紹介患者の確保に努める。

【収益等の確保の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
病床稼働率(%) (*)	72.8	79.0	96.6
平均在院日数(日)	11.22	10.29	10.0
入院診療単価(円)	76,671	76,489	84,500
外来診療単価(円)	26,428	26,152	28,000

*病床数 470 床（許可病床数）で算出

3 弾力的な予算執行と費用節減

弾力的な予算執行により、効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、費用の節減等を図る。

4 経営の効率化

経常収支比率及び医業収支比率について数値目標を設定し、経営の効率化を図る。

【経営の効率化の関連指標】

指標名	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
経常収支比率(%)	103.6	95.5	86.3
医業収支比率(%) *	93.3	91.3	90.6

* 公立病院経営強化ガイドラインでいう修正医業収支比率

5 病院事業運営費負担金に関する事項

救急医療、小児・周産期医療等、病院事業運営費負担金の対象となる経費に

係る収支状況等を分析し、その詳細を那覇市に情報提供する。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院建替に関する事項

事業主体として、引き続き新病院棟建設及び附帯施設整備に取り組む。また、総事業費の縮減に向けて留意する。

診療を継続しながらの建設となることから、患者の療養環境の確保に努めるとともに、新病院移転準備室を新設し、引っ越し等移転へ対応する。また、新病院への移転後に旧病院の解体に着手する。

【建築計画概要】

〈新病院棟〉

規模：地上10階地下1階、延床面積：約38,330㎡、構造：鉄骨鉄筋コンクリート造(免震構造)、病床数：470床(高度急性期病床46床(ICU12床、HCU16床、NICU6床、GCU12床)、急性期(一般)病床424床)

〈第1立体駐車場棟〉

規模：地上4階、構造：鉄骨造、駐車台数：238台

引き続き、第2立体駐車場棟及び付属棟、ペDESTリアンデッキの整備、院内保育所の整備を予定。

【新病院建替事業スケジュール】

年度	計画	備考
令和3～6年度	・新病院棟建設工事	(令和7年7月竣工予定)
令和7年度	・新病院開院 ・既存病院解体工事	(令和7年10月開院予定)
令和8年度	・既存病院解体工事 ・自走式立体駐車場②・付属棟・ペDESTリアンデッキ建設工事 ・保育園仮設設置	
令和9年度	・保育園本体工事	病院建替事業完了予定
令和10年度	・新保育園開園(予定)	第6期中期計画期間

2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムをはじめ、情報通信技術(ICT)の活用など、デジタル技術や設備、機器を積極的に活用し、効率かつ効果的な病院運営に努める。

施設基準管理システムを活用し、普段より人事情報・資格等を一元管理し、

適切な施設基準の取得及び維持管理に努め、適時調査等に効率よく適切に対応する。

【更新予定】

- ・医療専用スマートフォン（継続）
- ・スマートベッド
- ・受診サポートアプリ

3 公立病院経営強化ガイドラインへの対応

「経営強化プラン」で定めるべき事項について、本中期計画にて網羅している。そのため、今後、ガイドラインの改正や中期目標が変更されたことにより、定めるべき事項に不足が生じた場合には年度計画で対応することとする。

4 地域との協働

出前講座等を通じ医療やがん診療等に関して市民へ理解を深めてもらえるよう、市立病院の医師や看護師等を派遣し地域との協働の推進に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

地方独立行政法人法の趣旨に沿って、那覇市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に活用し、市立病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。

なお、予算、収支計画及び資金計画については、平成31年3月に策定した「地方独立行政法人那覇市立病院新病院建設基本構想」で行なった収支シミュレーションを基に、新病院の整備病床数を470床へ変更したほか、働き方改革や本計画期間中に整備が見込まれる医療機器等による費用増、物価及び人件費の上昇等の要素を加味し、作成した。

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	18,985
医業収益	18,535
運営費負担金収益	407
補助金等収益	43

営業外収益	94
運営費負担金収益	46
営業外雑収益	48
臨時収益	34
資本収入	10,353
運営費負担金収益	580
長期借入金	9,773
その他資本収入	0
その他の収入	1,000
計	30,466
支出	
営業費用	19,295
医業費用	17,263
給与費	9,216
材料費	5,018
経費	2,932
研究研修費	97
一般管理費	2,032
営業外費用	203
臨時損失	34
資本支出	13,518
建設改良費	12,829
償還金	689
その他支出	1,000
計	34,050

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 給与費のベースアップ率を3%として試算している。

[人件費の見積もり]

期間中、総額9,667百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当等の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、「地方独立行政法人会計基準の改訂に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて」（令和4年9月28日付総財公第120号総務省自治財政局公営企業課長通

知)の「第1 設立団体が負担すべき経費等について」に定められる基準による。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	19,449
営業収益	19,326
医業収益	18,496
運営費負担金収益	407
資産見返運営費負担金戻入	326
補助金等収益	41
資産見返物品受贈額戻入	54
雑益	2
営業外収益	90
運営費負担金収益	46
その他営業外収益	44
臨時利益	33
支出の部	22,542
営業費用	22,313
医業費用	20,416
給与費	9,240
材料費	4,913
経費	4,733
減価償却費	1,438
研究研修費	92
一般管理費	1,897
営業外費用	196
臨時損失	33
純利益	▲3,093
目的積立取崩額	0
総利益	▲3,093

（注1） 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	39,773
業務活動による収入	19,113
診療業務による収入	18,535
運営費負担金による収入	453
補助金等収入	43
その他の業務活動による収入	82
投資活動による収入	1,580
運営費負担金による収入	580
その他の投資活動による収入	1,000
財務活動による収入	9,773
長期借入れによる収入	9,773
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	9,307
資金支出	39,773
業務活動による支出	19,532
給与費支出	9,666
材料費支出	5,018
その他の業務活動による支出	4,848
投資活動による支出	13,829
有形固定資産の取得による支出	12,829
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	689
長期借入金の返済による支出	689
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	5,723

（注1） 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 10,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

（1）新病院建替事業費の支払いに伴う起債借入までの繋ぎ運転資金

(2) 運営費負担金の受入遅延等による資金不足の対応

(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、市立病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 診療料等

市立病院において診療又は検査を受ける者から診療料を、市立病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。

(1) 診療料の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)により算定した額とする。ただし、これにより難しい場合にあっては、理事長が別に定める額とする。

(2) 使用料の額は、理事長が別に定める額とする。

2 文書料

市立病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から、理事長が別に定める額の文書料を徴収する。

3 徴収猶予等

(1) 理事長は、災害その他特別の理由により診療料、使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。

(2) 理事長は、診療料、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められ

る者に対しては、これを減免することができる。

(3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により診療料、使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。

(4) 既納の診療料、使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第 10 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成 20 年那覇市規則第 4 号)第 7 条で定める事項
施設及び設備に関する計画(令和 7 年度)

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等整備	総額 5,193 百万円	那覇市長期借入金等

(注 1) 金額については見込みである。

(注 2) 各事業年度の那覇市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

第 11 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成 20 年那覇市規則第 4 号)第 8 条で定める事項
中期目標の期間を超える債務負担
長期借入金

(単位: 百万円)

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金	451	689	1,273	1,730	4,143	29,328	33,471